

行 動 計 画 書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

? 計画期間 平成 24 年 1 月 31 日 ~ 平成 26 年 1 月 30 日までの 2 年間

? 内容

目標 1、 小学校就学前の子供を育てる社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

(対策)

平成 24 年 2 月 ~ 社員の具体的なニーズの調査、検討開始

平成 24 年 2 月 制度導入のための説明会及び社員への周知徹底

目標 2、 小学校就学前の子供を育てる社員が、希望する場合に利用できる看護休暇制度を導入する。

(対策)

平成 24 年 1 月 ~ 社員の具体的なニーズの調査、検討開始

平成 24 年 2 月 制度導入のための説明会及び社員への周知徹底

目標 3、 子育て期の働き方の見直しに資する多用な労働条件の整備をする。

(対策)

平成 24 年 1 月 ~ 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法などの諸制度を周知するための説明会及び社内回覧による周知徹底。

目標 4、 社員全員の所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

(対策)

平成 24 年 1 月 ~ 原因分析を行い検討開始。

平成 24 年 1 月 説明会による社員への周知徹底。